

令和2年度 就労継続支援B型ペーパーミント事業報告書

利用者が施設の活動を通して、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるように就労の場を提供すると共に生産活動、販売の機会を広げ、能力を向上させる支援を行った。結果、利用者の知識・技術の習熟が進み、手厚く工賃を支給することができた。また利用者自身の就労に対する自信獲得や生活の質の向上に繋ぐことができた。

1. 事業の報告

(1) 就労における各作業班の報告

①パン作業

- ・パンの商品開発に力を入れることで、多くの顧客から喜びの声が聞かれた。新商品は利用者にとって形成が難しく思えたが、職員の根気強い指導で技術を獲得することができた。利用者のパン作りに対する責任感や技術は明らかに向上している。焼き菓子等の計量、ミキシング、形成を利用者が行い、一連の作業に習熟が見られた。今後も引き続き確実性など技術の向上を目指す。
- ・新規の利用者が販売に参加するようになった。接客マナーの指導に力を入れたことにより、スキルの向上が見られ、手際よく応対が出来るようになった。
- ・新型コロナウイルスの関係で、通常販売場所の減少やイベントがすべて中止となり売り上げが減収となった。職員間で話し合い、対面販売が中止のところには注文販売で対応し、また、焼き菓子商品に力を入れギフトセットの注文受付を始めるなど新たに開始した。また、給食パン等で取引のある3事業所より、コロナ禍の為か、通常よりも多くの受注を受けることができた。結果、コロナ禍における減収を最小限にとどめることができたと思われる。

②園芸作業

- ・漬物（ナスの辛子漬け、きゅうりのわさび漬け、酢漬け、高菜漬け）は顧客に好評で、生産数すべてを完売した。また、芋けんぴが顧客に好評で、生産量を増やし、売り上げに貢献することになった。
- ・近隣農園で生産された野菜の出荷準備、販売を行った。地域で育った作物の販売は地域貢献にもつながると考えられる。また、売り上げの一部を工賃とすることが出来た。
- ・自農園でブルーベリーを収穫。収穫前半からは生果で販売し、収穫最盛期からはジャムへの加工も行った。心待ちにしている顧客から喜びの声が聴けた。
- ・今後の売り上げに資するよう、ビニールハウスでは巨峰、シャインマスカットの栽培を開始した。
- ・施設外就労で市内の農園のカボス収穫作業に取り組んだ。利用者の技術も向上しているために予定通りの日数で終わることができた。

③室内作業

- ・ ぎびえる本舗、たかはし園、菊家、鶴亀フーズ、第一包装、大分ポリエチレン、化成品商事より箱折り、シール貼り、菓子の袋詰め等の委託作業に取り組んだ。
- ・ コロナウィルスの影響で受注が減少する部分があったが、新規の作業を積極的に引き受け、売り上げを補うことが出来た。また、新規作業でも顧客のクレーム等のトラブルなく、順調に推移している。
- ・ 大分県共同受注センターからの委託作業として、J A全農大分のフルーツキャップ作業に取り組んだ。

(2) 生活訓練

①文化的活動

- ・ 5月県障がい者スポーツ大会、6月の大分県ゆうあいスポーツ大会、10月の大分市あおぞらフェスタは、コロナウィルスの関係で中止となった。練習に励んでいた利用者にとっては披露する場がなくなり、残念なこととなった。

②健康・衛生面について

- ・ 利用者の健康管理のため、登園時には体調面の聞き取りや2度の検温を実施している。体調不良者には即時、看護師と連携を取り、対処にあたっている。また、コロナウィルスを始め、流行性の疾患の蔓延を防ぐためにマスクの着用を義務化することになった。うがいの励行や手洗い、水分の補給、定期的な各部屋の取手などの消毒、窓の開閉による換気等を行い、暖房時には加湿器を設置して湿度の調整を行った。結果として感染症等に罹患する利用者はいなかった。また、設備増強として次亜塩素酸を利用した空間消毒を開始した。
- ・ 利用者の高齢化に伴い、昼食前に口腔機能トレーニング（嚥下体操）を取り入れている。トレーニングに取り組む事で唾液の分泌を促し、またしっかりと噛んで食事をすることができている。口腔機能の維持・向上につながった。また外部より言語聴覚士を招聘し、発語や嚥下に課題のある利用者のケアにも取り組んだ。
- ・ 昼食後には利用者の歯磨き後に口腔ケアを行った。口腔ケアには実施職員はマスク着用と共にフェイスシールドを使用している。齲歯などを早く発見でき、保護者への連絡を行った。利用者の歯磨きに対する意識の変化もあり、口腔衛生の改善につながった。又、体力の維持、増強の目的で希望者には昼の休憩時、支援員の指導で体幹を鍛える体操を行った。少しずつではあるが普段の歩様が良くなる等、当該利用者の体力の増強に繋がっている。
- ・ 年1回成人病検診センター実施の健康診断を行っている。また、40歳以上の国民健康保険加入者は、市民検診にて対応した。健診結果にもとづき、看護師からの指導を各家庭に行い、診察が必要な利用者には指導を行い、受診を促した。

(3) 地域交流

7月の夕涼み会、12月の餅つき・クリスマス会はともにコロナウィルスの影響の為、中止することになった。コロナウィルスの影響により、難しい環境となっているが、ますます開かれた施設づくりに力を注ぎたい。

(4) 福祉サービス相談

年2回の第3者委員を招集し、定例会議と相談日を設け、利用者の困っている事や日々の話を聞く機会を設けた。また、日常的にも園生活や家庭での悩みや不満がある利用者から、その都度、支援員が相談を受け、不満や不安の解消に務めた。

(5) 防災計画

月1回の避難訓練では、地震発生から火災などの2次災害を想定した訓練も取り入れ、地震時は机の下への避難、防災頭巾の着用の重要性、ガラス等が割れていることがあり、怪我を防ぐ為、裸足にならないなどを促した。避難時の集合場所については緊急放送を聞く姿勢を持つよう指導を行い、支援員の指示のもと、適切な場所に避難することが出来た。年2回実施している、総合防災訓練では、消防署などの関係機関から、実際の訓練の様子を見てもらい、利用者が職員の指示に従い、素早く避難できている点を高く評価された。